

補正予算第1号（4月）から第10号（1月）までの
「新型コロナウイルス感染症対策」補正予算のうち、主なものをご紹介します。

第1号から第10号までの補正予算累計額

237億4,796万8千円

※そのうち東広島市の単独事業は36億2,083万3千円

※青字はすでに完了した事業です。

障害を持たれている方への支援

○障害児者生活支援（1,494万2千円）：第2号（5月）

身の回りのお世話をする同居者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合などに、安全な場所での生活支援

働く方への支援

○会計年度任用職員の雇用（1億376万3千円）：第1号（4月）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により働き先を失った方を特別定額給付金事務作業等を行う会計年度任用職員として雇用

事業活動の支援

○広島県感染拡大防止協力支援金負担金（1億6,118万円）：第2号（5月）

広島県による休業等の要請に協力された中小企業等に県と連携して支援

○中小企業等緊急総合相談窓口の開設（2,000万円）：第3号（6月）

厳しい経営環境にある中小企業や個人事業主等の総合相談窓口を緊急開設
国県等の各種支援策の利活用に関するアドバイス、申請書類の作成支援など

○ビジネスチャレンジへの支援（1億5,000千円）：第4号（6月）

経営維持に向け、テレワークの環境整備や非接触型のビジネスへの転換などの前向きな取り組みを行う事業者に対する支援

○家賃負担軽減を行う家主への支援（1億4,460万円）：第5号（7月）

4月から12月までの間に入居者の賃料を減額した場合の支援（売り上げ減少等の条件あり）

○消費喚起キャンペーン支援（2億2,000万円）：第5号（7月）

飲食代やサービス料金等の割引、各種特典付与などの取り組みを行う事業者への支援

○キャッシュレス決済20%還元キャンペーン（4億円）：第5号（7月）

市内の対象店舗を利用する消費者に決済額の20%を還元し、キャッシュレス化の促進、経営や生活を支援

※補正予算第8号で、2億6,000万円を追加

医療機関への支援

○医療機関への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等補助（8,200万円）：第9号（12月）

医療機関が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に要する経費の補助

これまでに東広島市議会で議決した 新型コロナウイルス感染症対策の ための補正予算の概要

生活支援全般

○特別定額給付金（190億3,925万5千円）：第1号（4月）

令和2年4月27日時点で東広島市住民基本台帳に登録されている市民の方1人につき100,000円を給付

○生活困窮者自立支援（2,543万1千円）：第3号（6月）

新型コロナウイルス感染症の影響による離職で住居を失われた方に家賃相当額を住居確保給付金として支給

子どもや保護者に対する支援

○子育て世帯への臨時特別給付金（2億7,760万2千円）：第2号（5月）

児童手当支給対象児童（27,256人）に1人につき10,000円を給付

○小中学校へのタブレット整備（GIGAスクールの推進）（3,070万2千円）：第2号（5月）

小中学校児童生徒1人に1台のタブレットを整備

○ひとり親世帯への臨時特別給付金（2億1,735万3千円）：第4号（6月）

ひとり親世帯（約2,700世帯）に国の臨時特別給付金を支給
1世帯50,000円／第2子以降1人につき30,000円
収入が減少した世帯には1世帯50,000円を加算

○妊産婦の総合支援（5,504万円）：第5号（7月）

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに出産及び出産予定の方への総合的支援

○放課後児童クラブにおける感染予防（6,900万円）：第6号（9月）

公立放課後児童クラブの感染予防品の購入、民間放課後児童クラブへの補助
1施設あたり上限100万円

○乳幼児・児童・妊婦へのインフルエンザ予防接種助成（5,200万円）：第7号（9月）

新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行の懸念から予防接種費用の一部を助成

高齢者への支援

○高齢者在宅生活支援（1,153万7千円）：第2号（5月）

身の回りのお世話をする同居者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合やデイサービス施設が休業した場合などに、訪問介護の実施や介護用品を支給